



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
令和3年1月13日(水)
午前10時 解禁

担当	職業安定部 職業対策課
	課長 吉田 誠
	課長補佐 山岡 正彦
	高齢者対策担当官 北尾 泰史
	電話 075-275-5424(ダイヤル)

令和2年「高齢者の雇用状況」集計結果

～希望者全員 65 歳までの高齢者雇用確保措置に加え

66 歳以上まで働ける企業の割合も増加～

【65歳までの高齢者雇用確保措置のある企業の状況】 () は対前年差

	企業数	全体に占める割合
65歳までの高齢者雇用確保措置のある企業	3,078社	99.9% (変動なし)
65歳定年企業	523社	17.0% (0.7P増)

【66歳以上働ける企業の状況】

	企業数	全体に占める割合
66歳以上働ける制度のある企業	954社	31.0% (2.4P増)
70歳以上働ける制度のある企業	906社	29.4% (2.2P増)
定年制廃止企業	66社	2.1% (0.2P増)

(集計対象) 常時雇用労働者が31人以上規模の企業 3,079社
 大企業 301人以上規模 312社
 中小企業 31～300人規模 2,767社

京都労働局(局長 金刺 義行)は、高齢者を雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、令和2年「高齢者の雇用状況」(6月1日現在)を取りまとめましたので公表します。なお、全国の集計結果は、令和3年1月8日厚生労働省から発表されました。

○「高齢者の雇用状況」の集計とは

高齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。

今後は、生涯現役社会の実現に向け、年齢に関わりなく働き続けることが可能な企業が増えるよう啓発・普及に取り組むとともに、高齢者雇用確保措置を実施していない企業に対して、計画的かつ重点的な個別指導を実施していきます。

集計結果の主なポイント

枠内の【 %】は全国の場合

1 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

① 高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置のある企業は、計3,078社 99.9% 【99.9%】

② 65歳定年企業の状況

65歳定年制企業は、523社 17.0% 【18.4%】

・中小企業は、494社 17.9% 【19.2%】

・大企業は、29社 9.3% 【11.9%】

2 66歳以上働ける企業の状況

① 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は、954社 31.0% 【33.4%】

・中小企業は、874社 31.6% 【34.0%】

・大企業は、80社 25.6% 【28.2%】

② 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は、906社 29.4% 【31.5%】

・中小企業は、828社 29.9% 【32.1%】

・大企業は、78社 25.0% 【26.1%】

③ 定年制廃止企業の状況

定年制の廃止企業は、66社 2.1% 【2.7%】

・中小企業は、66社 2.4% 【3.0%】

・大企業は、0社 0% 【0.6%】

詳細は次ページ以降の「添付資料」をご参照ください。

() は対前年差

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

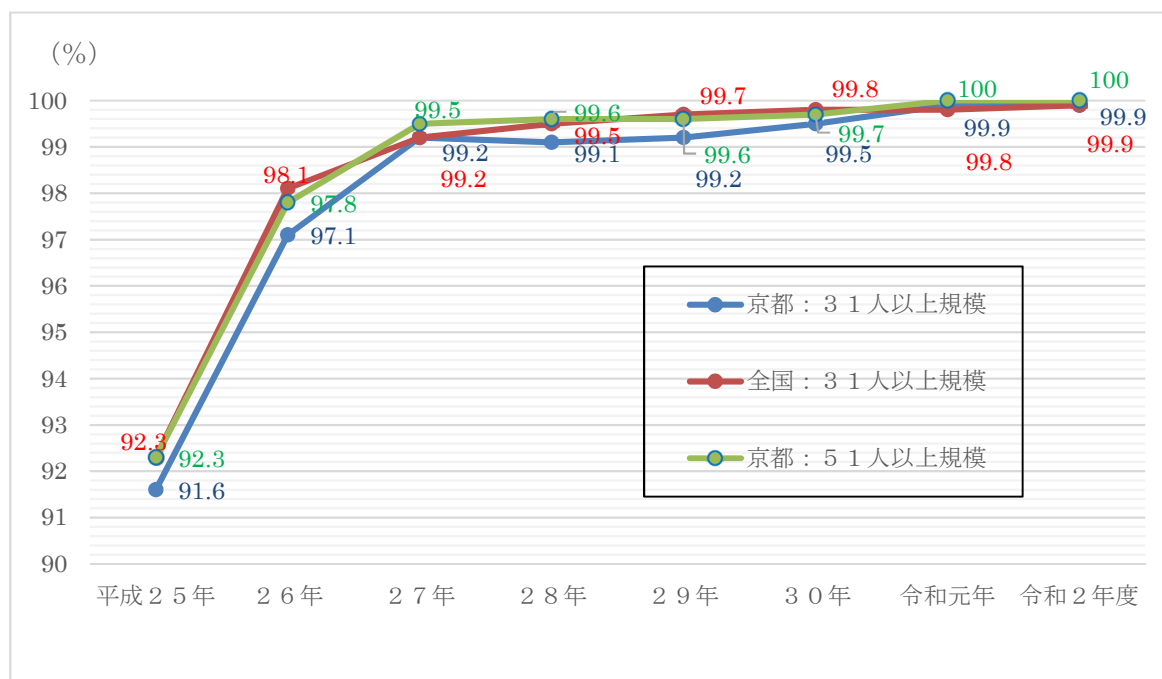
(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という）実施済企業は、99.9% 3,078社（変動なし）、うち51人以上規模の企業は、100% 1,972社（変動なし）。

雇用確保措置が未実施である企業は、0.1% 1社（変動なし）、うち51人以上規模企業は、0% 0社（変動なし）

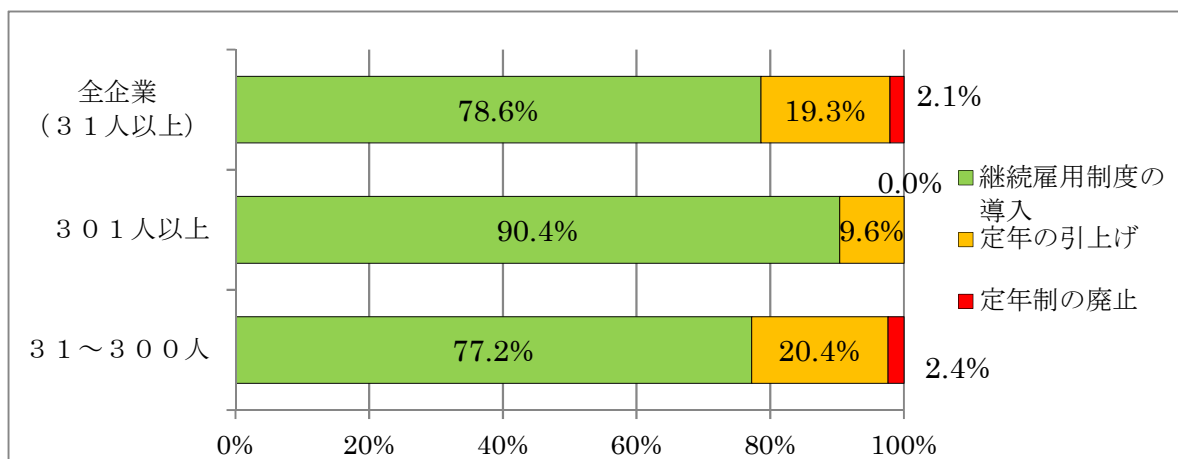
(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置実施済企業の割合は企業規模別にみると、大企業は100% 312社（変動なし） 中小企業は99.9% 2,766社（変動なし）。



(3) 雇用確保措置を実施している企業の状況

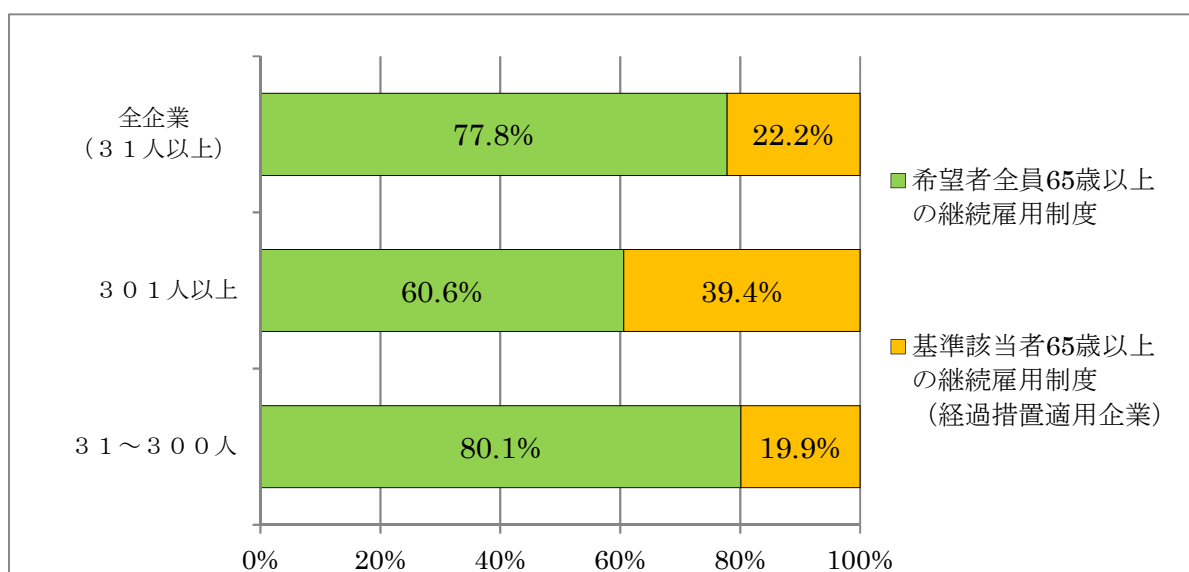
- ・「定年の廃止」による企業は、2.1% 66社（0.2ポイント増加）
 - ・「定年の引上げ」による企業は、19.3% 594社（1.1ポイント増加）
 - ・「継続雇用制度の導入」による企業は、78.6% 2,418社（1.3ポイント減少）
- 定年制度より、継続雇用制度による雇用確保措置を実施している企業の比率が高い。



(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を実施している企業 2,418 社のうち、

- ・希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は、77.8% 1,881 社 (1.8 ポイント増加)
- ・高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業 (経過措置適用企業) は、22.2% 537 社 (1.8 ポイント減少)



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を実施している企業 2,418 社の継続雇用先企業は、

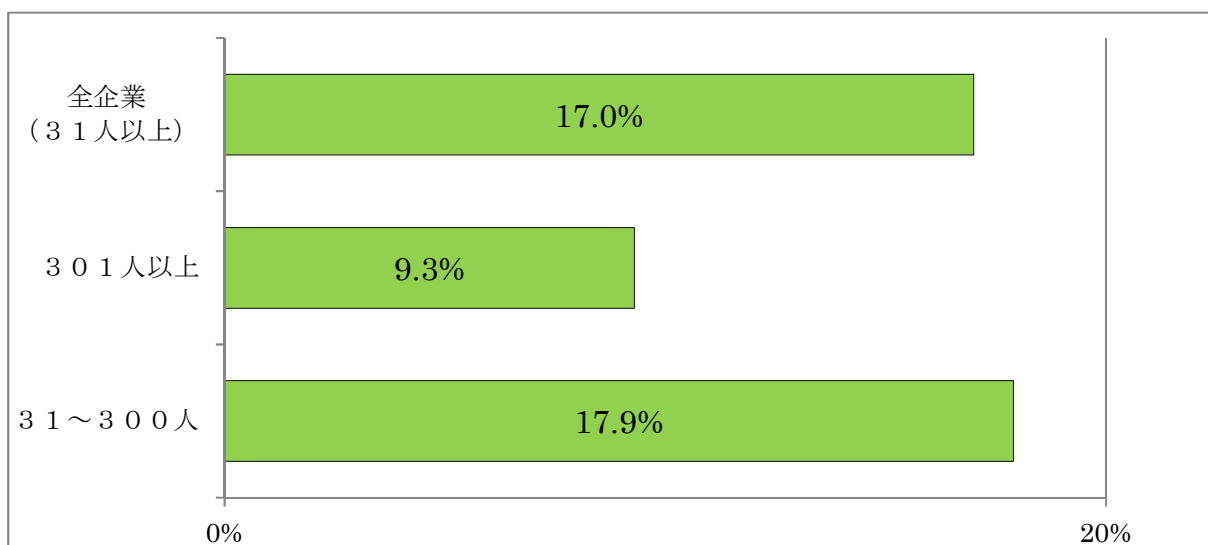
- ・自社のみである企業は、93.7% 2,266 社 (1.0 ポイント増加)、
- ・自社以外の継続雇用先 (親会社・子会社、関連会社等) がある企業は、6.3% 152 社 (1.0 ポイント減少)。

2 65歳定年企業の状況

定年を65歳とする企業は、523社、報告した全ての企業に占める割合は、17.0% (0.7ポイント増加)

企業規模別では、

- ・中小企業は、494社 17.9% (0.7ポイント増加)
- ・大企業は、29社 9.3% (1.2ポイント増加)



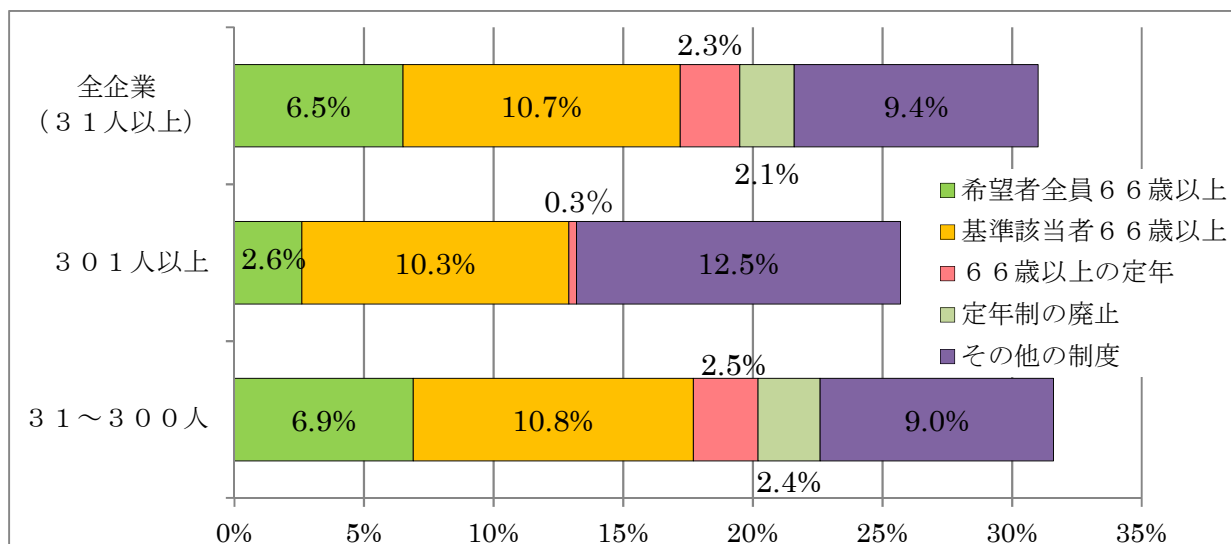
3 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は、954社、報告した全ての企業に占める割合は31.0% (2.4ポイント増加)

企業規模別では、

- ・中小企業は、874社 31.6% (2.5ポイント増加)
- ・大企業は、80社 25.6% (0.8ポイント増加)



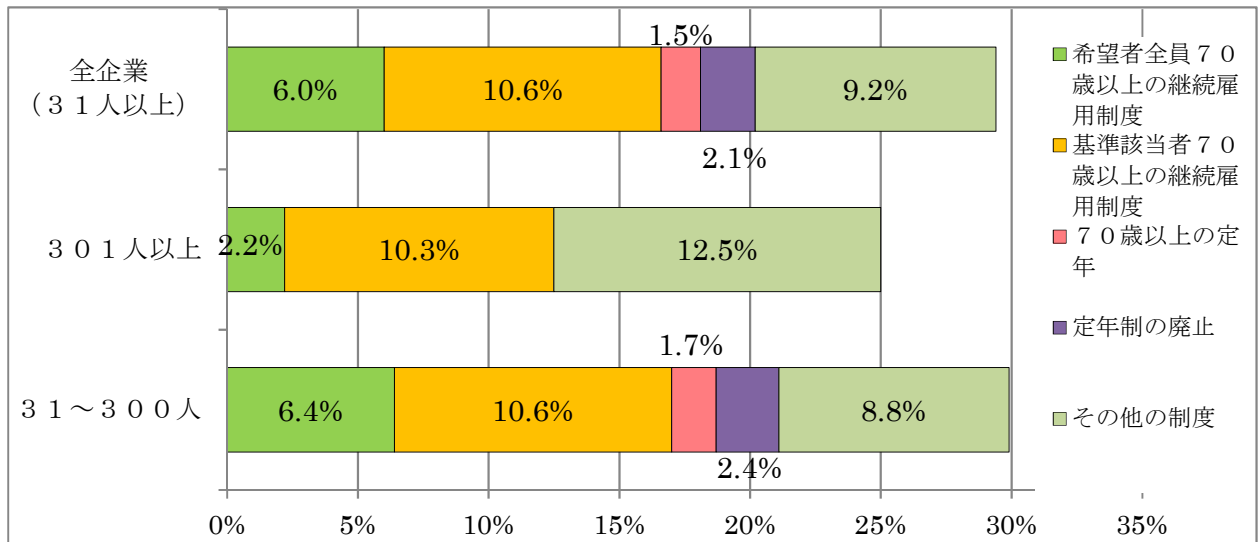
*その他の制度とは、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働く事ができる制度を導入している場合を指す。

(2) 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は、906社、報告した全ての企業に占める割合は、29.4% (2.2ポイント増加)

企業規模別では、

- ・中小企業は、828社 29.9% (2.4ポイント増加)
- ・大企業は、78社 25.0% (0.8ポイント増加)



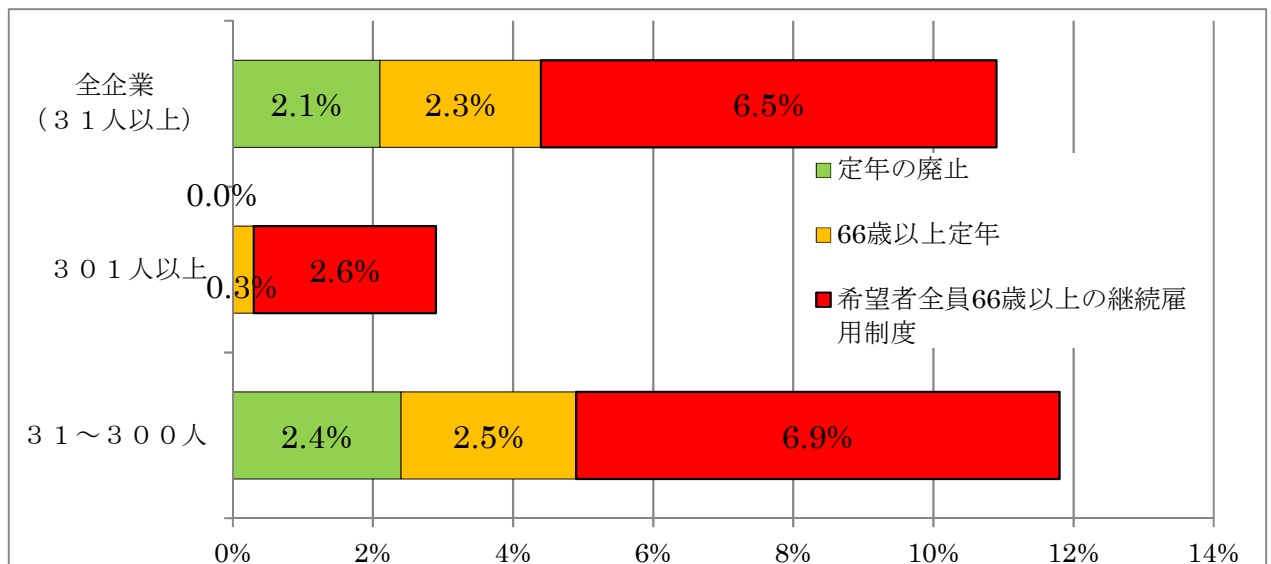
4 希望者全員が66歳以上まで働ける企業の状況

(1) 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける企業は、336社、報告した全ての企業に占める割合は、10.9% (1.3ポイント増加)

企業規模別では、

- ・中小企業は、327社 11.8% (1.3ポイント増加)
- ・大企業は、9社 2.9% (1.2ポイント増加)



(2) 定年制廃止企業及び66歳以上定年企業の状況

① 定年制廃止企業は、66社、報告した全ての企業に占める割合は、2.1% (0.2ポイント増加)

企業規模別では、

- ・ 中小企業は、66社 2.4% (0.3ポイント増加)
- ・ 大企業は、0社 0% (変動なし)

② 定年を66～69歳とする企業は、24社 0.8% (0.2ポイント増加)

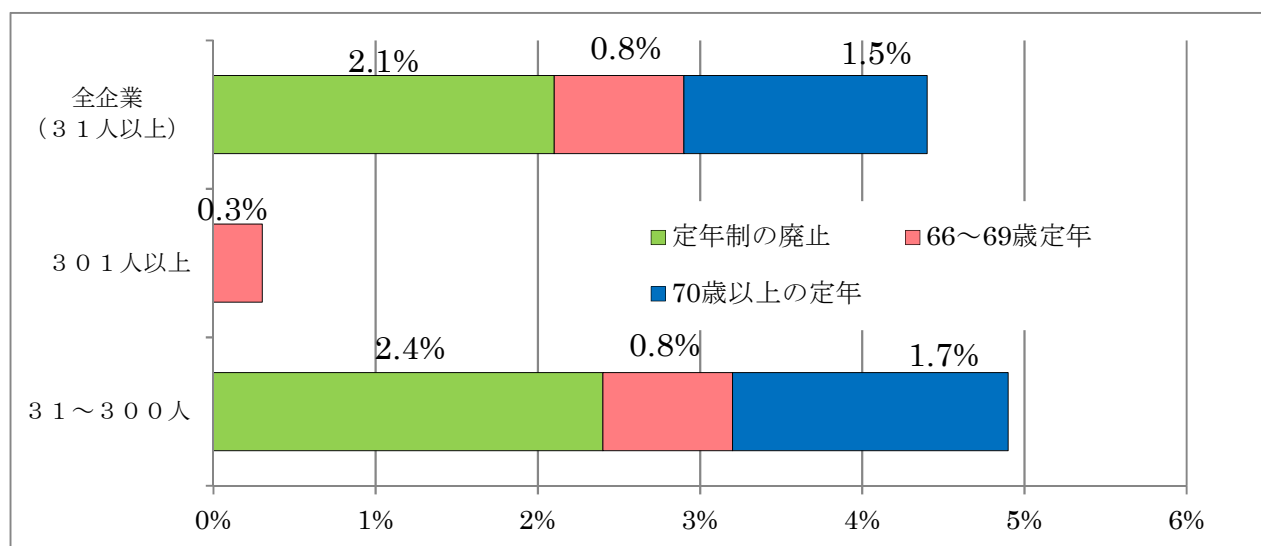
企業規模別では、

- ・ 中小企業は、23社 0.8% (0.2ポイント増加)
- ・ 大企業は、1社 0.3% (変動なし)

③ 70歳以上定年企業は、47社 1.5% (0.1ポイント増加)

企業規模別では、

- ・ 中小企業は、47社 1.7% (0.2ポイント増加)
- ・ 大企業は、0社 0% (変動なし)

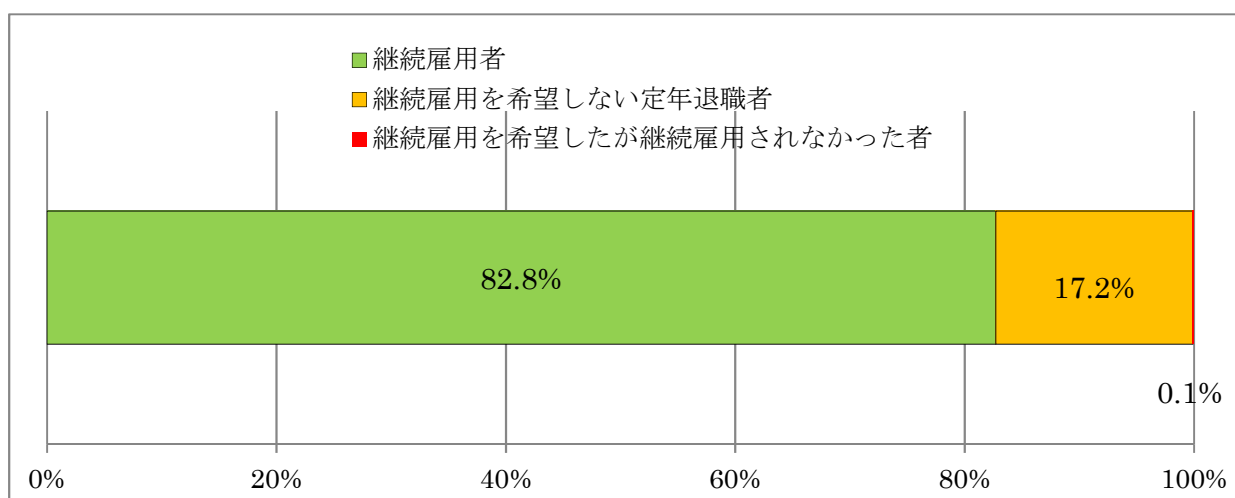


5 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

過去1年間（令和元年6月1日から令和2年5月31日）の60歳定年企業における定年到達者は、5,882人

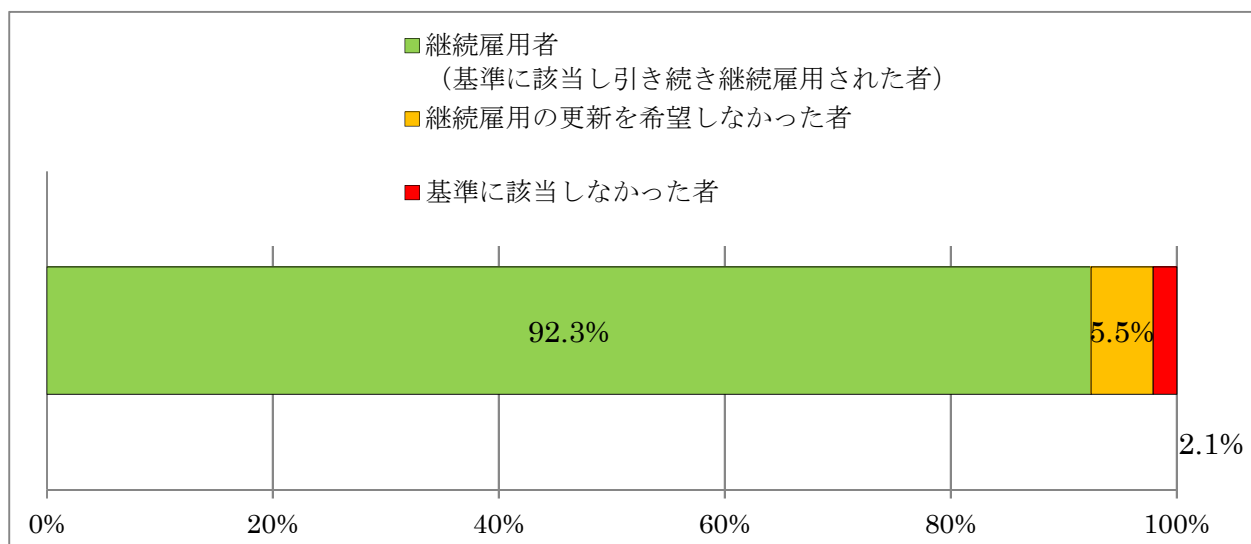
- ・継続雇用された者は、4,869人 82.8%、うち子会社・関連会社等継続における雇用者は、192人 3.3%
- ・継続雇用を希望しない者は、1,009人 17.2%
- ・継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は、4人 0.1%



(2) 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

令和元年6月1日から令和2年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢63歳に到達した者は、757人

- ・基準に該当し引き続き継続雇用された者は、699人 92.3%
- ・継続雇用の更新を希望しなかった者は、42人 5.5%・継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は、16人 2.1%



6 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者について

31人以上規模企業における常用労働者544,812人のうち、60歳以上の常用労働者数は66,851人で12.3%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が36,271人、65～69歳が18,378人、70歳以上が12,202人となっている。

(2) 雇用確保措置義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は59,716人であり、雇用確保措置の義務化前（平成17年）と比較すると、38,250人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は66,851人であり、平成21年と比較すると、27,779人増加している。

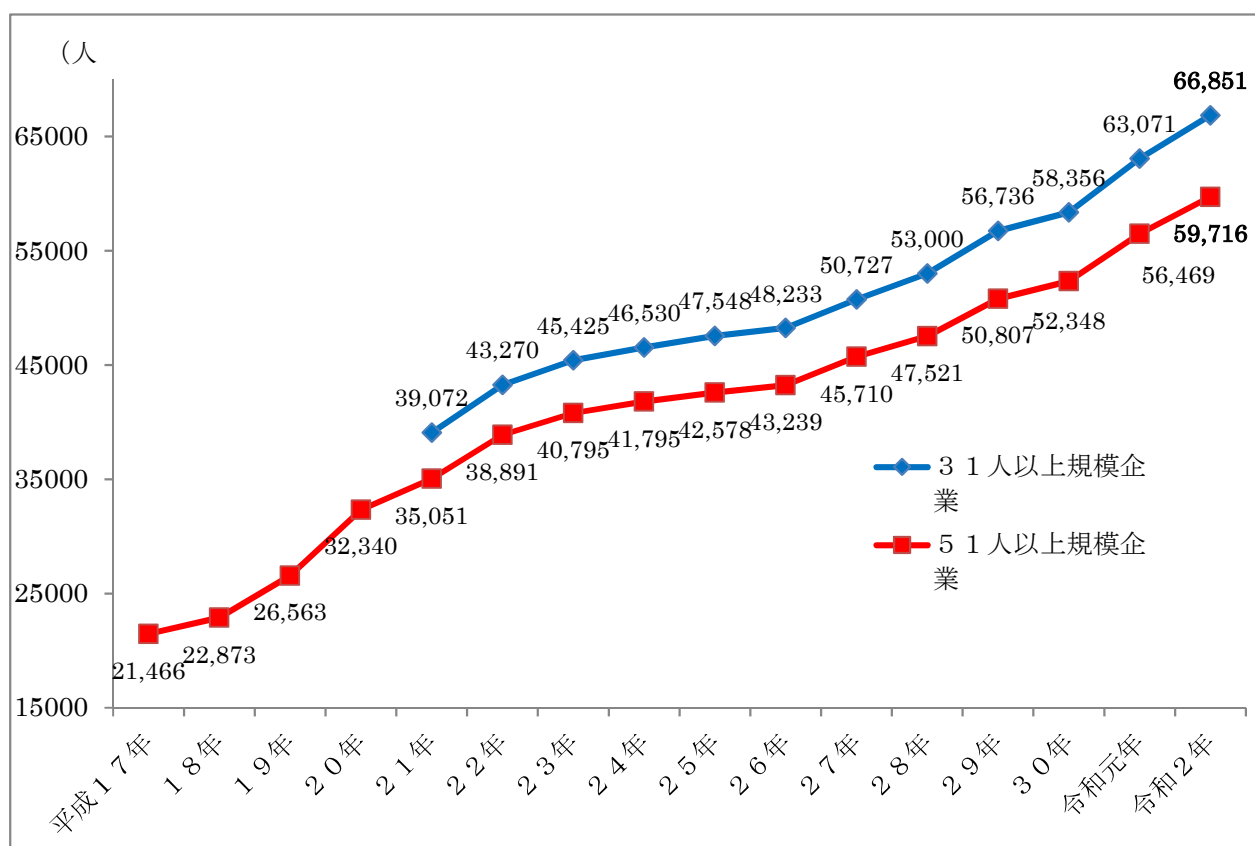


表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31~300人	2,766	(2,653)	1	(2)	2,767	(2,655)
	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	1,106	(1,042)	1	(2)	1,107	(1,044)
	99.9%	(99.8%)	0.1%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	1,660	(1,611)	0	(0)	1,660	(1,611)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	312	(298)	0	(0)	312	(298)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	3,078	(2,951)	1	(2)	3,079	(2,953)
	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	1,972	(1,909)	0	(0)	1,972	(1,909)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の①については、小数点第2位以下を切り捨て、②については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別	①実施済企業割合		②未実施企業割合					
	31~50人	99.9%	(99.8%)	0.1%	(0.2%)			
51~100人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
101~300人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
301~500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
501~1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
合計	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)				
産業別	31人以上		51人以上					
	31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
製造業	99.9%	(99.9%)	100.0%	(100.0%)	0.1%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	—	—	0.0%	(0.0%)	—	—
情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.1%)
運輸、郵便業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
卸売業、小売業	100.0%	(99.8%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.2%)	0.0%	(0.0%)
金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
教育、学習支援業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
医療、福祉	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	99.9%	(99.9%)	100.0%	(100.0%)	0.1%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31~300人	66 (55)	564 (512)	2,136 (2,086)	2,766 (2,653)
	2.4% (2.1%)	20.4% (19.3%)	77.2% (78.6%)	100.0% (100.0%)
31~50人	45 (34)	253 (237)	808 (771)	1,106 (1,042)
	4.1% (3.3%)	22.9% (22.7%)	73.1% (74.0%)	100.0% (100.0%)
51~300人	21 (21)	311 (275)	1,328 (1,315)	1,660 (1,611)
	1.3% (1.3%)	18.7% (17.1%)	80.0% (81.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	30 (25)	282 (273)	312 (298)
	0.0% (0.0%)	9.6% (8.4%)	90.4% (91.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	66 (55)	594 (537)	2,418 (2,359)	3,078 (2,951)
	2.1% (1.9%)	19.3% (18.2%)	78.6% (79.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	21 (21)	341 (300)	1,610 (1,588)	1,972 (1,909)
	1.1% (1.1%)	17.3% (15.7%)	81.6% (83.2%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢が65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
31~300人	1,710 (1,633)	426 (453)	2,136 (2,086)
	80.1% (78.3%)	19.9% (21.7%)	100.0% (100.0%)
31~50人	698 (652)	110 (119)	808 (771)
	86.4% (84.6%)	13.6% (15.4%)	100.0% (100.0%)
51~300人	1,012 (981)	316 (334)	1,328 (1,315)
	76.2% (74.6%)	23.8% (25.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	171 (161)	111 (112)	282 (273)
	60.6% (59.0%)	39.4% (41.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,881 (1,794)	537 (565)	2,418 (2,359)
	77.8% (76.0%)	22.2% (24.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	1,183 (1,142)	427 (446)	1,610 (1,588)
	73.5% (71.9%)	26.5% (28.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計(①~⑦)
		②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等	小計(②~⑦)	
31~300人	2,036 (1,962)	52 (69)	32 (29)	14 (13)	1 (12)	0 (0)	1 (1)	100 (124)	2,136 (2,086)
	95.3% (94.1%)	2.4% (3.3%)	1.5% (1.4%)	0.7% (0.6%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	4.7% (5.9%)	100.0% (100.0%)
31~50人	785 (741)	12 (16)	9 (10)	1 (00)	1 (04)	0 (0)	0 (0)	23 (30)	808 (771)
	97.2% (96.1%)	1.5% (2.1%)	1.1% (1.3%)	0.1% (0.0%)	0.1% (0.5%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	2.8% (3.9%)	100.0% (100.0%)
51~300人	1,251 (1,221)	40 (53)	23 (19)	13 (13)	0 (8)	0 (0)	1 (1)	77 (94)	1,328 (1,315)
	94.2% (92.9%)	3.0% (4.0%)	1.7% (1.4%)	1.0% (1.0%)	0.0% (0.6%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	5.8% (7.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	230 (224)	28 (22)	8 (10)	11 (11)	4 (6)	1 (0)	0 (0)	52 (49)	282 (273)
	81.6% (82.1%)	9.9% (8.1%)	2.8% (3.7%)	3.9% (4.0%)	1.4% (2.2%)	0.4% (0.0%)	0.0% (0.0%)	18.4% (17.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	2,266 (2,186)	80 (91)	40 (39)	25 (24)	5 (18)	1 (0)	1 (1)	152 (173)	2,418 (2,359)
	93.7% (92.7%)	3.3% (3.9%)	1.7% (1.7%)	1.0% (1.0%)	0.2% (0.8%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	6.3% (7.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	1,481 (1,445)	68 (75)	31 (29)	24 (24)	4 (14)	1 (0)	1 (1)	129 (143)	1,610 (1,588)
	92.0% (91.0%)	4.2% (4.7%)	1.9% (1.8%)	1.5% (1.5%)	0.2% (0.9%)	0.1% (0.0%)	0.1% (0.1%)	8.0% (9.0%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	1,292	5,882	4,869	82.8% (84.3%)	192	3.3% (3.7%)	1,009	17.2% (15.5%)	4	0.1% (0.1%)	816
うち女性	607	1,834	1,595	87.0% (87.4%)	17	0.9% (0.7%)	238	13.0% (12.5%)	1	0.1% (0.1%)	139

※ 過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表4-2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望し ない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適 用年齢到達者(63歳)がいる 企業	175	757	699	92.3% (94.6%)	42	5.5% (3.7%)	16	2.1% (1.7%)
うち女性	82	214	207	96.7% (97.3%)	5	2.3% (1.5%)	2	0.9% (1.1%)

※ 令和元年6月1日から令和2年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳、63歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	66 (55)	494 (456)	23 (16)	47 (40)	630 (567)	2,767 (2,655)
	2.4% (2.1%)	17.9% (17.2%)	0.8% (0.6%)	1.7% (1.5%)	22.8% (21.4%)	100.0% (100.0%)
31～50人	45 (34)	218 (210)	13 (8)	22 (19)	298 (271)	1,107 (1,044)
	4.1% (3.3%)	19.7% (20.1%)	1.2% (0.8%)	2.0% (1.8%)	26.9% (26.0%)	100.0% (100.0%)
51～300人	21 (21)	276 (246)	10 (8)	25 (21)	332 (296)	1,660 (1,611)
	1.3% (1.3%)	16.6% (15.3%)	0.6% (0.5%)	1.5% (1.3%)	20.0% (18.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	29 (24)	1 (1)	0 (0)	30 (25)	312 (298)
	0.0% (0.0%)	9.3% (8.1%)	0.3% (0.3%)	0.0% (0.0%)	9.6% (8.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	66 (55)	523 (480)	24 (17)	47 (40)	660 (592)	3,079 (2,953)
	2.1% (1.9%)	17.0% (16.3%)	0.8% (0.6%)	1.5% (1.4%)	21.4% (20.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	21 (21)	305 (270)	11 (9)	25 (21)	362 (321)	1,972 (1,909)
	1.1% (1.1%)	15.5% (14.1%)	0.6% (0.5%)	1.3% (1.1%)	18.4% (16.8%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ ②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上	④ 基準該当者 66歳以上	⑤ その他の制度で 66歳以上 まで雇用	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
31~300人	66 (55)	70 (56)	191 (167)	298 (270)	249 (224)	327 (278)	625 (548)	874 (772)	2,767 (2,655)
	2.4% (2.1%)	2.5% (2.1%)	6.9% (6.3%)	10.8% (10.2%)	9.0% (8.4%)	11.8% (10.5%)	22.6% (20.6%)	31.6% (29.1%)	100.0% (100.0%)
31~50人	45 (34)	35 (27)	95 (83)	116 (105)	102 (94)	175 (144)	291 (249)	393 (343)	1,107 (1,044)
	4.1% (3.3%)	3.2% (2.6%)	8.6% (8.0%)	10.5% (10.1%)	9.2% (9.0%)	15.8% (13.8%)	26.3% (23.9%)	35.5% (32.9%)	100.0% (100.0%)
51~300人	21 (21)	35 (29)	96 (84)	182 (165)	147 (130)	152 (134)	334 (299)	481 (429)	1,660 (1,611)
	1.3% (1.3%)	2.1% (1.8%)	5.8% (5.2%)	11.0% (10.2%)	8.9% (8.1%)	9.2% (8.3%)	20.1% (18.6%)	29.0% (26.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	1 (1)	8 (4)	32 (28)	39 (41)	9 (5)	41 (33)	80 (74)	312 (298)
	0.0% (0.0%)	0.3% (0.3%)	2.6% (1.3%)	10.3% (9.4%)	12.5% (13.8%)	2.9% (1.7%)	13.1% (11.1%)	25.8% (24.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	66 (55)	71 (57)	199 (171)	330 (298)	288 (265)	336 (283)	666 (581)	954 (846)	3,079 (2,953)
	2.1% (1.9%)	2.3% (1.9%)	6.5% (5.8%)	10.7% (10.1%)	9.4% (9.0%)	10.9% (9.6%)	21.6% (19.7%)	31.0% (28.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	21 (21)	36 (30)	104 (88)	214 (193)	186 (171)	161 (139)	375 (332)	561 (503)	1,972 (1,909)
	1.1% (1.1%)	1.8% (1.6%)	5.3% (4.6%)	10.9% (10.1%)	9.4% (9.0%)	8.2% (7.3%)	19.0% (17.4%)	28.4% (26.3%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員 70歳以上	④ 基準該当者 70歳以上	⑤ その他の制度で 70歳以上まで 雇用	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
31~300人	66 (55)	47 (40)	178 (150)	294 (267)	243 (219)	291 (245)	585 (512)	828 (731)	2,767 (2,655)
	2.4% (2.1%)	1.7% (1.5%)	6.4% (5.6%)	10.6% (10.1%)	8.8% (8.2%)	10.5% (9.2%)	21.1% (19.3%)	29.9% (27.5%)	100.0% (100.0%)
31~50人	45 (34)	22 (19)	90 (76)	118 (108)	98 (92)	157 (129)	275 (237)	373 (329)	1,107 (1,044)
	4.1% (3.3%)	2.0% (1.8%)	8.1% (7.3%)	10.7% (10.3%)	8.9% (8.8%)	14.2% (12.4%)	24.8% (22.7%)	33.7% (31.5%)	100.0% (100.0%)
51~300人	21 (21)	25 (21)	88 (74)	176 (159)	145 (127)	134 (116)	310 (275)	455 (402)	1,660 (1,611)
	1.3% (1.3%)	1.5% (1.3%)	5.3% (4.6%)	10.6% (9.9%)	8.7% (7.9%)	8.1% (7.2%)	18.7% (17.1%)	27.4% (25.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	7 (4)	32 (27)	39 (41)	7 (4)	39 (31)	78 (72)	312 (298)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	2.2% (1.3%)	10.3% (9.1%)	12.5% (13.8%)	2.2% (1.3%)	12.5% (10.4%)	25.0% (24.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	66 (55)	47 (40)	185 (154)	326 (294)	282 (260)	298 (249)	624 (543)	906 (803)	3,079 (2,953)
	2.1% (1.9%)	1.5% (1.4%)	6.0% (5.2%)	10.6% (10.0%)	9.2% (8.8%)	9.7% (8.4%)	20.3% (18.4%)	29.4% (27.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	21 (21)	25 (21)	95 (78)	208 (186)	184 (168)	141 (120)	349 (306)	533 (474)	1,972 (1,909)
	1.1% (1.1%)	1.3% (1.1%)	4.8% (4.1%)	10.5% (9.7%)	9.3% (8.8%)	7.2% (6.3%)	17.7% (16.0%)	27.0% (24.8%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(参考)希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	66 (55)	564 (512)	1,710 (1,633)	2,340 (2,200)	2,767 (2,655)
	2.4% (2.1%)	20.4% (19.3%)	61.8% (61.5%)	84.6% (82.9%)	100.0% (100.0%)
31～50人	45 (34)	253 (237)	698 (652)	996 (923)	1,107 (1,044)
	4.1% (3.3%)	22.9% (22.7%)	63.1% (62.5%)	90.0% (88.4%)	100.0% (100.0%)
51～300人	21 (21)	311 (275)	1,012 (981)	1,344 (1,277)	1,660 (1,611)
	1.3% (1.3%)	18.7% (17.1%)	61.0% (60.9%)	81.0% (79.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	30 (25)	171 (161)	201 (186)	312 (298)
	0.0% (0.0%)	9.6% (8.4%)	54.8% (54.0%)	64.4% (62.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	66 (55)	594 (537)	1,881 (1,794)	2,541 (2,386)	3,079 (2,983)
	2.1% (1.9%)	19.3% (18.2%)	61.1% (60.8%)	82.5% (80.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	21 (21)	341 (300)	1,183 (1,142)	1,545 (1,463)	1,972 (1,909)
	1.1% (1.1%)	17.3% (15.7%)	60.0% (59.8%)	78.3% (76.6%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。